

7. 特定事業及びその他の事業

7-1. 特定旅客施設に関するバリアフリー化（公共交通特定事業）

(1) 南海貝塚駅

区分	事業内容
エレベーター	●エレベーターを設置します。
券売機	●バリアフリー化に対応した新型券売機に順次交換します。 ●券売機の更新とあわせて、券売機下の蹴込み部の改善など、車いす利用者が利用しやすいように整備します。
便所	●ベビーベッドなどの多機能設備を整備します。 ●階段部に手すりを設置します。
案内	●わかりやすい案内やサインなどの表示の向上に努めます。 ●音声及び文字による緊急案内情報の提供に努めます。
階段	●階段の段鼻 <small>だんばな</small> の認識性の向上に努めます。
教育	●社員教育・研修などを継続的に取り組みます。

(2) 水間鉄道貝塚駅

区分	事業内容
券売機	●バリアフリー化に対応した新型券売機に順次交換するように努めます。 ●券売機の更新とあわせて、券売機下の蹴込み部の改善など、車いす利用者が利用しやすいように整備します。
便所	●身体障害者用トイレやベビーベッドなどの多機能トイレの設置を検討します。
案内	●わかりやすい案内やサインなどの表示の向上に努めます。 ●音声及び文字による緊急案内情報の提供に努めます。 ●誘導ブロックを床面改修工事にあわせて、整備します。
改札口 (階段)	●改札口のスロープの改善に努めます。 ●階段の段鼻の認識性の向上に努めます。
教育	●社員教育・研修などを継続的に取り組みます。

7-2. バス運行に関するバリアフリー化（公共交通特定事業）

路線バス	区分	事業内容
水間鉄道	案内	●バス車両内・バス停において、わかりやすい案内やサインなどの表示の向上に努めます。
	教育	●社員教育・研修などを継続的に取り組みます。

7-3. 道路のバリアフリー化（道路特定事業）

(1) 特定経路

道路管理者	路線名	事業内容
貝塚市	市道駅南線 (駅前広場を含む駅以南)	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道における勾配の解消の推進 ●歩道のすり付け部における2cmを標準とする段差設置や勾配の改良 ●障害となる電柱などの移設及び除去 ●路面凹凸の改善 ●誘導ブロックの破損箇所の修繕
	市道脇浜石才線	<ul style="list-style-type: none"> ●歩道における勾配の解消の推進 ●歩道のすり付け部における2cmを標準とする段差設置や勾配の改良 ●側溝蓋の改良 ●障害となる電柱などの移設及び除去 ●路面凹凸の改善 ●誘導ブロックの設置及び破損箇所の修繕

(2) 準特定経路

道路管理者	路線名	事業内容
貝塚市	市道貝塚駅前線	●「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」にできる限り準じた整備の実施
	市道駅東停車場線	
	市道小瀬神前線	
	市道駅南線 (駅以北)	
	市道鳥羽畠中線	
大阪府	府道貝塚停車場線	

7-4. 信号機などのバリアフリー化（交通安全特定事業）

公安委員会	対象	事業内容
貝塚警察署	特定経路	●既存信号機について、音響式信号機などに改良します。
		●標識・標示について、反射材などを用いた識別性の高いものに改良します。
		●違法駐車行為の取締りを強化します。
		●違法駐車防止の広報活動及び啓発活動を実施します。
	準特定経路	●関係する事業者と協議の上、特定経路に掲げる事業内容を必要に応じて実施します。

7-5. その他の関連施策

(1) ソフト的バリアフリーの推進

① 道路管理

段差、凹凸、歩行空間を阻害する商品台（商品のはみ出し）及び看板などが放置されることのないように、日常の点検や市民の協力により適切な管理・指導に努めます。

② 迷惑駐車対策

市民・関係団体・関係機関と連携しつつ、意識啓発、指導強化及び取締りの徹底などの迷惑駐車対策を進めます。

③ 迷惑駐輪対策

市民・関係団体・関係機関と連携しつつ、意識啓発、指導強化及び移動保管などの迷惑駐輪対策を進めます。

④ 業者及び商業者団体の協力

すべての人が安全かつ円滑に移動できるように、商業者及び商業者団体に対して、バリアフリーの考え方を広く普及します。

⑤ 啓発・学習

マナーの向上やサポートの促進を図るため、広報、イベント、学習会及び教育の場を通じ啓発に努めます。